

一 般 教 育 訓 練 明 示 書 (様 式 例)

講座の名称	観光歴史ガイド養成プログラム				
実施方法	② 通信 スクーリング(回数10回)				
指定講座番号(15桁)	1322002	—	2220012	—	3
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象 講座の指定期間 令和4年10月1日	過去一 年の講 座実績	入講者数(累積)(12人)	修了者数 (12人)	
訓練期間	6ヶ月		総訓練時間	60時間	
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		観光歴史ガイド(大学独自資格)、履修証明、職業実践力育成プログラム			
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		大東文化大学			
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		・本プログラム全60時間の授業について、4/5以上の出席・資格認定試験課題に合格			
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		<ul style="list-style-type: none"> ◆職務遂行に有利となる職種・職務・業界・旅行・観光案内業、経営企画業、マーケティング業、地方公共団体職員、学芸員等 ◆活用状況①地域の図書館や博物館、教育委員会等を十二分に活用して地域の歴史や文化に関する情報や知識を調査・研究できる②①から得られた成果を、実際の観光の現場で旅行者等にわかりやすくプレゼンテーションすることができる 			
2. 教育訓練の内容					
教科 (カリキュラム)			時間	使用教材名	
観光歴史学概論			12		
観光歴史学実習1(講義)			4		
観光歴史学実習1(実習)			4		
観光歴史学実習2(講義)			4		
史跡ガイド実習【原始・古代遺跡】(講義)			4		
史跡ガイド実習【原始・古代遺跡】(現地実習)			4		
史跡ガイド実習【中世遺跡】(講義)			4		
史跡ガイド実習【中世遺跡】(現地実習)			4		
博物館ガイド実習(講義)			4		
博物館ガイド実習(現地実習)			4		
歴史地理学概論			4		
図書館における地域史調査法			4		
観光英語入門・初級			4		
3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)					
①受講するに当たって必要な実務経験等		必須ではないが、地域の歴史に造詣が深く、調査・研究の経験があることが望ましい			
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		学校教育法第90条に規定する大学入学資格を有し、就労中または就労経験のある社会人			
③その他					

一般教育訓練明示書(様式例)

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
(1) 資格取得状況					
① 前年度内の受講修了者数	12	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	12	人	受験率(②/①)	100.0	%
③ ②のうち合格者数	12	人	合格率(③/②)	100.0	%
④ 上記②・③の回答者数	12	人			
(2) 受講修了者による講座の評価等					
① 回答者総数	12	人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	5	人	②A: 就業者計 8人	
	2 非正社員、派遣社員	2	人		
	3 その他の就業(自営業等)	1	人		
	4 非就業	4	人	②B: 非就業者計4人 ※未回答0名	
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下) 6人	
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人		
	3 社内外の評価が高まる	1	人		
	4 円滑な転職に役立つ	0	人		
	5 趣味・教養に役立つ	4	人		
	6 その他の効果	1	人		
	7 特に効果はない	0	人		
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 4人	
	2 希望の職種・業界で就職できる	0	人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0	人		
	4 趣味・教養に役立つ	4	人		
	5 その他の効果	0	人		
	6 特に効果はない	0	人		
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 4人	
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	4	人		
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	9	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下) 11人 ※未回答者1名	
	2 おおむね満足	2	人		
	3 どちらとも言えない	0	人		
	4 やや不満	0	人		
	5 大いに不満	0	人		
(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)					
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	修了試験(資格認定試験)				
(通信制講座の場合)スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	大東文化大学 板橋校舎(大東文化会館)・東松山校舎及び現地実習9月～10月の期間中全10日間(土・日曜日及び祝日)				
6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法					
全60時間の履修及び資格認定試験の合格による修了認定(ただし、出席時間が総授業時間の4/5に満たない場合、資格認定試験を受けることはできない)					

一般教育訓練明示書（様式例）

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法																															
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	習得度・理解度について、LMSを活用し確認を行い、習得度・理解度に問題がある場合は個別指導も検討する。また、受講生からの質問等に対応すべく窓口を設置し、学習補助を行う。																														
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	資格取得については、繰り返し学べるようLMSに対面授業等の録画データを格納するなどのバックアップ体制をとる。就職については、観光ガイドを募集している自治体を紹介するなどのアドバイスを行う。																														
8. その他の事項																															
指定教育訓練実施者名及び代表者名	学校法人大東文化学園 (代表者名: 中込秀樹)																														
住所及び連絡先	東京都板橋区高島平1-9-1 TEL 03-5399-7309																														
施設名称及び施設長名	大東文化大学 (施設長:)																														
住所及び連絡先	東京都板橋区高島平1-9-1 TEL 03-5399-7333																														
給付制度担当部署・者	大東文化大学リカレント教育推進室 (担当者: 小笹太郎)																														
連絡先	TEL 03-5399-7851																														
一般教育訓練経費 支払い方法	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)</td> <td style="text-align: right;">94,000 円</td> </tr> <tr> <td style="width: 10%;">① 一括払</td> <td>① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)</td> <td style="text-align: right;">0円</td> </tr> <tr> <td>② 分割払</td> <td>② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)</td> <td style="text-align: right;">94,000円</td> </tr> <tr> <td>③ 両方可能</td> <td>(うち、必須教材費)</td> <td style="text-align: right;">円)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)</td> <td style="text-align: right;">0円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>① 副読本代(税込額)</td> <td style="text-align: right;">0円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)</td> <td style="text-align: right;">0円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>③ 施設維持費(税込額)</td> <td style="text-align: right;">0円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)</td> <td style="text-align: right;">0円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">3. 総額 (1+2) (税込額)</td> <td style="text-align: right;">9,400円</td> </tr> </table>	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)		94,000 円	① 一括払	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	0円	② 分割払	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	94,000円	③ 両方可能	(うち、必須教材費)	円)	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		0円		① 副読本代(税込額)	0円		② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)	0円		③ 施設維持費(税込額)	0円		④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	0円	3. 総額 (1+2) (税込額)		9,400円
1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)		94,000 円																													
① 一括払	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	0円																													
② 分割払	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	94,000円																													
③ 両方可能	(うち、必須教材費)	円)																													
2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		0円																													
	① 副読本代(税込額)	0円																													
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)	0円																													
	③ 施設維持費(税込額)	0円																													
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	0円																													
3. 総額 (1+2) (税込額)		9,400円																													

〔特記事項〕

--